

ととーんと最大120万円!

静岡県沼津市 奨学金返還支援制度



奨学金の返還を 沼津市が支援します!!

沼津市内中小企業等に就職し、市内居住する方を対象に、在学中に借り入れた奨学金の返還の一部を沼津市が補助します。

令和6年4月1日に就職予定で、支援希望の方は、沼津しごと応援サイト「ぬまjob」から事前エントリー申込!

※就職予定日が令和6年4月1日ではない方はお問い合わせください。

事前エントリー申込期限 令和6年3月29日(金)まで

沼津市役所 産業振興部 商工振興課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1 ☎055-934-4749 syouko@city.numazu.lg.jp

静岡県沼津市奨学金返還支援制度

対象者

- ①令和6年3月31日に大学等卒業予定の方
 - ②大学等卒業後、沼津市に居住する方
 - ③大学等卒業後、沼津市に本社または本店のある中小企業等（社会福祉法人、医療法人、学校法人を含む）に就職する方
- ※大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専門学校専修課程）

対象奨学金

日本学生支援機構 第一種奨学金または第二種奨学金
※大学等に在学している期間の貸与奨学金に限る。
※第二種奨学金は、利息を除いた元金が対象額。

支援条件

- ①大学等在学中に上記奨学金の貸与を受けている
- ②大学等卒業前の指定期日までに、市に「事前エントリー申込」
- ③大学等を卒業又は修了後、沼津市に居住
- ④大学等を卒業又は修了後、沼津市に本社又は本店のある中小企業等に就職
- ⑤事前エントリー者を対象とした選考により、支援対象者を認定

補助金額

奨学金返還金の月額を基礎とし、年間24万円まで

補助期間

奨学金を返還している期間を対象として、最長60か月（5年）
一人あたり最大120万円まで

定員

5人（予定）
※応募者多数の場合は、選考の上、支援対象者を認定



返還支援を受けるためのフロー（令和6年4月1日に沼津に就職する場合）

STEP01

補助を受けるためには、期限までに事前エントリーが必要です。
エントリー申込書は、沼津しごと応援サイト「ぬまjob」からダウンロードできます。

STEP02

大学等を卒業後、市内本社企業等に就職し市内居住することが条件となります。
市内居住は一人暮らしでも、家族等と同居でも構いません。

STEP03

事前エントリー申込者のうち、支援を希望する方は、期限までに「支援対象者認定申請」の手続きを行う必要があります。
申請者の中から市で選考のうえ、支援対象者を認定します。

STEP04

当該年度中に支援対象者が日本学生支援機構へ返済した奨学金返還について、
補助金交付要請の提出を受け、条件を満たした方に補助金を交付します。

